

件名	復命書：第 17 回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 3 年 10 月 11 日 (月)	場 所	役場 2 階庁議室
	至令和 年 月 日		
内 容			

1.出席者 別紙のとおり

2.開会（司会：復興対策室長補佐）

3.議題（議事進行：本部長（町長））

（1）令和 3 年度復旧・復興計画実施事業計画書（案）について《説明：復興対策室長》

- ・資料 1 - 1 令和 3 年度復旧・復興計画実施事業計画書（案）、資料 1 - 2 指標の根拠表（執行部手持ち資料）について説明。
- ・令和 2 年度に作成した復旧・復興計画実施計画書について、今年度は各評価指標の令和 2 年度の実績値及び各事業の実績額を記載している。実績額は令和元年度からの繰越を含めた数値となっている。そのほか昨年度からの変更箇所についてそれぞれ追記しているため確認をお願いする。
- ・資料 1 - 2 は各評価指標の実績値、目標値及びその考え方を各課に記載していただいたものである。
- ・資料 1 - 1 は 10 月 18 日の災害対策調査特別委員会、19 日の復興推進委員会で配布する予定である。資料 1 - 2 は執行部の手持ち資料である。

【質疑等】（○：質疑、●：応答）

○建設課長

- ・国や県の進捗状況については直接確認しているのか。

●復興対策室長

- ・災害復旧対策室を通じ照会し、確認している。国は予算ベース、県は完了件数での進捗となっている。県事業については中間目標を設定していないため、令和 2 年度の実績値のみを記載している。ハード事業の進捗率の表し方が異なるため、今後も国、県と協議し、算出方法の統一、あるいはそれぞれの算出根拠の追記等、伝わりやすい表現について検討する。

（2）復旧・復興の進捗状況について《説明：復興対策室長》

- ・資料 2 復旧・復興の進捗状況について説明。
- ・基本的に 9 月末現在の数字を掲載しているが、町の農地、農業施設の復旧工事について、10 月 7 日時点で全箇所発注済みである旨を追記している。

※次ページに続く

ソフト事業について新たに生活再建世帯の割合と、生活再建の考え方を掲載している。住宅再建だけではなく、本人の意識や、生活支援相談員、地域の方による客観的な視点により再建済みと判断された世帯を再建世帯数としている。9月末時点で支援対象866世帯のうち、276世帯、31.9%が再建済となっている。

(3)その他

・町づくり懇談会について(総務課長)

11月に開催予定のまちづくり懇談会において、復旧・復興の進捗状況についても説明する予定である。資料2「復旧・復興の進捗状況」を最新の数値に更新したものを配布したい。

・廻倉地区外治山工事完成報告会について(農林課長)

台風で大きな被害を受けた廻倉地区、子安地区における治山工事が県により完了し、安全性が確保されたということをお知らせする機会を設けたいと考えている。10月下旬から11月上旬にかけて実施する予定である。県や地元の方々と調整し、詳細が決まり次第報告させていただく。

・山間部農地の復旧後のあり方について(農林課長)

町の農地の復旧工事が発注完了したところであるが、特に山間部の農地復旧後のあり方について、議会等から意見をいただいている。

今後羽出庭地区で復旧工事の完了を見据えた集落営農の立ち上げに向けた話し合いを進めたいと考えている。

※以上